

令和3年第4回美祢市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和3年 4月 16日(金) 午後2時
- 2 場 所 美祢市民会館 2階 大会議室
- 3 出席農業委員 議長 山本 正二
1番 井上 建夫 4番 縄田 善博 5番 倉増 知
6番 安部 好恵 7番 俵 薫 8番 中嶋 誠
9番 石田 健治郎 10番 萬代 泰生 11番 伊藤 美和子
12番 前田 耕次 13番 伊藤 新司 14番 中野 修
15番 馬屋原 眞一 16番 岸 英法 17番 武藤 康志
18番 安富 法明 19番 山本 正二
- 4 出席推進委員 阿川 伸美 野上 武史 山縣 正明
佐藤 和美 松田 孝子
- 5 欠席農業委員 2番 井町 哲 3番 村上 浩一
- 6 欠席推進委員
- 7 事務局 事務局長 吉村 昌展 主幹 中村 正寿 主事 小幡 和希

事務局	午後 2 時開会
議長	<p>互礼。</p> <p>それでは、只今より令和 3 年第 4 回総会を開催いたします。本日の出席人 19 名中 17 名、よって定数に達しておりますので本総会が成立していることをご報告いたします。ちなみに本日欠席の委員、2 番井町委員、3 番村上委員でございます。井町委員につきましてはなんと私と同じように腰の関係で入院をされたということでございます。早く治られることを祈っております。それとですね皆さん気になっておるんじゃないかと思いますが、後でもいいんですけど本年度の研修視察ですが、只今コロナの関係で延期とゆうふうな形を取らせて頂こうと思っております。もしワクチン等の接種の関係で出来るようになればその時点で皆さんにおはかりをして決めていきなと、もし今年度できなければ来年度に入ってですね早々にも出来るように段取りをしていきたいと考えております。まあそのあたりで見てみたいことがあればまだ日にちもありますので、どんどん出していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは本日の、議事録署名委員を私のほうで指名をしたいと思っておりますがよろしくお願いたします。（「はい」の声）ありがとうございます。それでは指名をいたします。9 番 石田委員、18 番 安富委員、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは議事に入って行きたいと思っております。議事順位第 1 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より議案の朗読、並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2 件朗読。</p> <p>1 件目。自身で耕作管理が困難となった譲渡人から申請地を譲り受けるものです。まず第 1 号の全部効率利用要件についてですが、自作地、借りあつ自作地について、適正に耕作されています。●●●で所有の農地はありません。第 2 号で禁止されている農地所有適格法人以外の法人の取得ではありません。第 3 号で禁止されている信託の引きうけによる取得ではございません。第 4 号の農作業常時従事要件ですが、譲受人の農作業を行う日数は、基準を満たしております。第 5 号の下限面積要件は当市の 1000㎡以上の要件を満たしております。第 6 号の転貸禁止要件に該当しません。最後に第 7 号の周辺農地の利用に支障はないものと考えます。以上の通り農地法第 3 条第 2 項の各号許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>2 件目。高齢で耕作管理が困難となった父親から申請地を譲り受けるものです。この件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の第 1 号～第 7 号の許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。</p>

議長	はい、ありがとうございます。それでは現地調査をされました委員の報告をお願いします。
井上委員	4月7日に井町委員と現地を調査いたしました。●●●号線から●●●にあがる所の●●●号線の入った所の土地を確認いたしました。よく管理されていたことを報告いたします。以上でございます。
議長	2番は。
井上委員	2番につきましては、●●●号から●●●線の方へ県道ですね●●の方へ2km前後に行った所で、左に曲がった所でございます。これもよく管理されていたことを報告いたします。以上です。
議長	ありがとうございます。地元委員より補足説明がございましたらお願いいたします。
山縣推進委員	はい、推進委員の山縣です。1番について今、井上委員さんが言われたように別段問題ないです。●●さんというのは●●●の住所になっていますが、昔は●●●の人でももとは●●で地元に住んじょっちゃった人で、父さんが地元におっちゃった人でこれは息子さんなんです。・名義を変えるという事で名義は●●さんということです。息子さんの方に名前を変えて今まで通り、これからも作って行く事で別段問題ないと思いますのでよろしく申し上げます。
議長	はい、ありがとうございます。それでは2番。
松田推進委員	11番の推進委員の松田です。井上委員と井町委員とそれから事務局の方と4月7日に現地に集合して●●さんの畑・田んぼを見ましてけどなんの問題もなくきれいにしておりました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございます。それでは委員の皆さんへなにかご質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。よろしゅうございますか。(「はい」の声) それでは、採決に移りたいと思います。議案第1号につきまして原案の通り決定することに賛成委員の挙手をお願いいたします。
委員	挙手。

議長	<p>はい、ありがとうございます。全員、賛成。よって議案第1号は原案の通り決定をいたします。</p> <p>それでは、続きまして議事順位第2 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についての議題といたします。事務局より議案の朗読、並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1件朗読。</p> <p>申請者は●●●に本店を置く太陽光発電事業を営む法人です。申請地は、●●●●から北西へ1.9kmの位置にある都市計画法に基づく用途区域内にある第3種農地です。申請地を取得し売電事業を行うため、最大発電出力140キロワットの太陽光発電施設を設置するものです。この案件については、農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、現地調査をされた委員の報告をお願いいたします。</p>
井上委員	<p>位置図でご覧のように、●●●がございますが、その南側3メートル4メートルの水路があると思うんですがそこに太陽光パネルを設置するという事ですが、そこに地図の真ん中とありますがそこに●●さんという方の土地が2面ほどございましてその南側にパネルを設置するという事で、そこと揉めないように、よく協議をされたということで、その他については別に問題なかったと思います。●●さんとは協議をして今も太陽光パネルにも御協力していただいておりますということですので。事務局の方が連絡をとられたということです。そのひとつ田を置いて道側といいます。●●●●号側にはパネルを設置した所がございます。それからこのパネルを設置する南側セイタカアワダチソウがたっておりましてこのあたり全体がなればいなあというふう井町さんが言われておりましたが、ここにこのパネルを設置して問題無かったと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、地元委員より補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
野上推進委員	<p>はい、推進委員の野上ですが井上さんが詳しく説明されました。私も見まして隣の●●さんというお宅の承諾もされています。それでなんら問題ないのではないかとみております。審議の方よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。委員の皆さんへなにかご質問ございましたらお願いいたします。</p>

馬屋原委員	はい、今の●●さんは、文書で確認済ということが出てるんですか。ただ聞いただけですか。後で絶対これ何か問題になる。
議長	はい、事務局。
事務局	はい、電話で確認をしています。文書等は頂いておりません。
議長	文章は必ずとって置いてください。他にございませんか。よろしゅうございますか。意見等ないようでございますので採決に移りたいと思いますがよろしゅうございますか。はい。議案第2号につきまして原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。
委員	挙手。
議長	はい、ありがとうございます。全員、賛成。よって議案第2号は原案の通り決定をいたします。それでは、続きまして議事順位第3 議案第3号 農地転用事業計画変更承認についての申請についての議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。
事務局	<p>4件朗読。</p> <p>1件目。令和2年9月16日付けで●●●●地区水道統合整備事業送配水化敷設工事のための一時転用許可を受けた農地ですが工事変更のため、令和3年12月28日まで期間の延長を申請されたものです。進捗率は55%とのことです。</p> <p>2件目。令和2年3月30日付けで太陽光発電設備の設置のための転用許可を受けた農地ですが、輸入資材の遅延のため、令和4年3月30日まで期間の延長を申請されたものです。進捗率は0%とのことです。</p> <p>3件目。畑地造成事前報告書を令和元年5月16日付けで受理しており、その後1度期間延長の事業計画変更承認申請を承認しておりますが、公共工事の残土数量が予定より少なかったため、令和4年3月31日までの期間延長を申請されたものです。進捗率は7%とのことです。</p> <p>4件目。畑地造成事前報告書を令和元年4月16日付けで受理しており、その後1度期間延長の事業計画変更承認申請を承認しておりますが、造成用の土不足のため、令和4年3月31日まで期間の延長を申請されたものです。進捗率は70%とのことです。</p>

	以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。
議長	はい、ありがとうございます。ちょっと先に皆さんのほうにおはかりしたいんですが、井上委員の関連が1件出ております、退席を求めるほどのものではないとゆうふうにと私は思いますが、皆さんどうでしょうか。(「いいですよ。」の声) はい、それでは、本来であれば退席を求めるところでございますが、変更申請でございますので退席を求めないでこのままでやろうと思っております。それでは、1番から地元委員の所で状況がわかれば報告をお願いいたします。●●●●でございます。わかる下村担当の地元委員さんいらっしゃいませんか。はい。
阿川推進委員	はい、伊佐町の阿川と申します。この現場は私の職場の30メートル先でございます。これより地図でみますと申請地より右側三叉路がありますが、このあたりの土地について岩盤が非常に長いといわれましてこれが約半年ぐらい続いたと思います。そのために、延長になったと考えます。今もこの周辺をやってらっしゃいますので、周りには影響は無いと思います。以上です。
議長	3番。これは●●●●の前でございます。担当委員さん。
倉増委員	あの周り今やっていると思います。下の杭ぐらい出来ている進捗率としたら50%ぐらいあとパネル置くぐらいです。
議長	ありがとうございます。3番、御山。担当委員さんいらっしゃいますか。
佐藤推進委員	3番の●●●●さんの件でこれはあの去年、一昨年だったと思いますが、転用の申請が出てたと思うんですがその業者さんの、泥が入らないということで申請通りだったということです。終わります。
議長	はい、ありがとうございます。4番につきまして他に委員がいらっしゃいますけど地元委員さん、いらっしゃいましたらお願いします。綾木、これも御山と一緒に委員さんになるんですか、違いますか。事務局わかります。
事務局	担当推進委員は佐藤推進委員になります。
議長	どうですか。

佐藤推進委員	担当じゃないと思うんですけど。よくわかりません。
議長	はい、いいです。わかりました。
倉増推進委員	私が後日確認しときます。
議長	はい、すみません。お願いします。70%の進捗率ってことですので、やっておられないってことがないようにと思います。委員の皆さんへ、何かご意見ございましたらお願いいたします。
中野委員	今の●●さんの件ですけどねえ。農地が320㎡ぐらいことで残土を貰って作ってんですか。
井上委員	それもありますし自分の所の牛舎に行くまでに市道があって橋があるんですよその所を埋めて通りやすくしようと思ったんですけどそれこそ今そこに書いてあるように土が足りない。
中野委員	面積が小さいからね。3瀬ぐらいじゃからね。
井上委員	公共河川改修のとか泥が出た時にこれをお願いしたんですけども、それは特定の場所に持っていかなければ、いけないということで、勝手に希望者のところへ持って行く事が出来ないということで、泥が足りない問題で困っております。今年度中にはどうにかしないと思います。思ったより泥が余計入るもう少しすくない泥で埋め立てが出来ると思いました。なかなか量的にすぐいるものだと思います。
議長	はい。
馬屋原委員	計画変更は基本的に完了日は3月31日になっちゃうよということは、そういうことは2月中3月の委員会にかけてもらわないと困るなほんとは、それで3月31日までそのあのなんちゅうか反対してもすまんけど、なし崩しで結局延長になったけどとにかくその今の太陽光にしてもすでにやりよるところがだめって言われたらどうなるのかという話全然意味がないんよ、これ今のやりか

議長	<p>たやったら3月中に総会にかけるようなやりかた手続きせんと事務局のぬかりじゃないか？</p> <p>わかりました。今後造成等の工期について出る場合については、延期の延長をせざるおえない場合は、期限が切れる前に延期願いを出すようにというのを言っていただき許可書につけていただけたらと思います。馬屋原委員、今後は許可書にそういうふうなことを書いたものを付けるようにいたします。よろしゅうございますかね、はい、他にございませんか。ないようでしたら、採決に移りたいと思います。議案第3号につきまして原案の通り決定する事に賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>挙手</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。まあ、井上さんも挙げていただいたと思います。全員、賛成。よって議案差3号は原案の通り決定をいたします。</p> <p>続きまして議事順位第4 議案第4号 農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回、全体で108筆ございました。利用権設定面積が新規と、再設定等を合計しまして、20万6150㎡、貸し手が50名、受け手が19名でございます。内訳は、4ページ目以降にございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件、農用地の利用計画化基本構想に適合すること。農用地を効率的に利用して耕作すること。耕作に必要な農作業に常時従事すること。利用計画要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、地元委員より何か特に発言がございましたらお願いいたします。ありませんようでしたら委員の方から何かありましたらお願いいたします。はい。</p>
中野委員	<p>●●のを全部●●がやるんやろ？</p>
議長	<p>あのですね、●●さん●●なんです、ご存知の方はご存知なんです親元が●●で●●の辺で●●じゃあないな●●です。親元がありまして、今の住いは●●という事で、かなりの農機具を揃えてかなり本気でやっております。ドローンも自分で買ってどうにかやっているんですけど、●●さんという方の合意解約が後で大量に出てくるかと思いますが、その関係を私が知っている範囲</p>

	<p>では●●さんと●●●●さんがかなりの部分を受けられるんじゃないかなと、また一部を他の方が受けられることがあるかも知りませんがその様な関係でございます。ちょっと●●さん自体が体を壊されて、どう言ったらいいですかね、耕作をかなり長い事やっておられない部分もありましてそういうあたりを3年ぐらい前からですね、●●さんと●●さんがかなりその部分をお手伝いをして来られたというのを聞いております。後は地元委員の方で別にここがおかしいというのがなければ委員の皆様の方からのご意見をお伺いをして審議にかえさしていただきたいというふうに思います。まあ、中野さんの質問についてはそういう事でございます。はい。</p>
中野委員	<p>●●さんはもう駄目じゃろうけえなあ。農業委員会もなんで許可をだしたんじゃろうかという思いがあるわけ、寝る時間がないようなものがあれだけ20町の田を作ると言って、作りっぱなしのやりっぱなし、よそから文句がでらなあ、農業委員会で許可をするそがおかしいと思う。夜の仕事を病院に行きよったらしいねえ、仕事にならいいねえ。</p>
議長	<p>他になにかございませんか。意見ないようでしたら採決に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。（「はい」の声） それでは 議事順位第4 議案第4号つきまして、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>挙手。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。全員賛成。よって、議案第4号は原案のとおり決定をいたします。続きまして、議事順位第5 報告第1号 農地法の規定による許可申請取り下げについてを、事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1件朗読。 ●●●●より着工工期の見直しがあり、着工未定となったため農地転用届の取り下げが提出されたものです。数年後の着工もしくは中止の可能性があるそうです。以上報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。委員の皆さんより何かご意見等ございますか。ないようでしたら報告第1号につきましては終わらせていただきます。続きまして議順位第6 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いします。</p>

事務局	<p>3 3 件朗読。</p> <p>1 件目～3 件目。 病気のため双方の合意により解約されたものです。次の耕者は決まっています。</p> <p>4 件目～3 3 件目。先程お話もありましたが、●●の●●さんの件です。病気のため双方の合意により解約されたものです。次の耕作者が決まっている筆もありますが調整中の筆もあります。以上報告いたします。</p>
議長	<p>ちょっと、調整中の筆だけ教えて下さい。</p>
事務局	<p>番号5番の●●●●以外はまだ決まってません。番号5番の●●の3筆はまだ調整中です。（「●●●●は決まってる」の声）はい。（「●●は調整中」の声）それと番号7番の一番目の地番●●●番●●●●ですねえと一番最後の●●の2筆は決まっています。（「●●ねえ」の声）はい。番号8番●●●●番も決まっています。</p> <p>次が番号1 1番はすべて調整中です。続きまして番号1 9番●●の●●●●、2が調整中です。番号2 6番の2筆調整中です。2 6番。次は2 7番の●●●●ですねえ●●●●、●●●●、●●●●の3筆が調整中です。番号2 9番は3筆すべてです。番号3 1番3 2番3 3番は、すべて調整中になります。以上です。</p>
議長	<p>はい、わかりました。まだかなりの部分が調整中の所がございます。地区担当の担当委員さん、農業委員さんも含めてですが、協力して後の耕作者を出来る限り早く田んぼが荒れないうちに捜していただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。●●●●ってあったんですがこれも●●なんですか。（「●●●●」の声）わかりました、はい。およそ場所がわかりましたすみません。よろしく願いします。委員の皆さん何かございますか。ないようでしたら報告事項ですので終わらせていただきますがよろしゅうございますか、（「はい。」の声）それでは特に発言等ないようでございますので以上で報告第1号を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、議事順位第7 報告第3号農地転用現況証明について、事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3 件朗読。</p> <p>1 件目。申請が3筆。3筆とも、20年以上前より宅地として利用され現在に至ります。</p> <p>2 件目。申請が1筆。昭和50年頃から宅地として利用され現在に至ります。</p> <p>3 件目。申請が1筆。20年以上前より宅地として利用され現在に至ります。</p> <p>以上、報告いたします。</p>

議長	はい、それでは現地調査をされました委員の報告をお願いします。
井上委員	この裏の●●●に行きますと右に公園があります。その手前を左に50メートルぐらいあった所に、この場所がございます。そのうえには●●●●の寮があります。写真で見られてわかるように家が建って細長くコンクリートで舗装がしてあります。あと、家も建っておりますという状況でございます。それから、2番ですが●●●●号から先程の●●●●線を●●の方へ200メートルぐらい行きます。そこへ●●の駐在所がございます、その反対側真向かいにその土地がございます。そこは宅地ということでございますけどその隣の土地は、その前に現況調査で審査されたというふう聞いております。それから、3番目ですが、これも●●●●号から●●●●線の県道●●の方に行きまして2キロ弱左に入って行きます。これも写真で見られてわかりますように20年以上前書いてありますが現地調査では生前というふうに書いてございましてそこに蔵が建っております。その写真にありますようにその前側といいますか、隣りに倉庫がございました、これも前の段階で現況調査としてこの様になっております。以上でございます。
議長	ありがとうございます。地元委員の皆さんへ何か補足説明ございましたらお願いいたします。ないようでしたら委員の皆さんへ何かご質疑ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。特に発言内容でございますので、報告第3号を終わらせていただきます。それでは続きまして、議事順位第8 報告第4号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人報告者についてを事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いします。
事務局	2件朗読。 農事組合法人●●●と農事組合法人●●からとあります。提出されました報告書の事業の状況、構成員の状況、執行役員の状況等を審査しましたところ、適正でありましたことをご報告申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございます。委員の皆さんへ何かご質疑ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。特に発言ないようでございますので、報告第4号を終わらせていただきます。それでは、続きましてその他の方に移りたいと思います。農業相談日は、予約がございませんでしたので、実施しておりません。以上で本日の審議を全て終了するんでございますが、委員の皆さんより何か、ご意見等ございましたらお願いいたします。ないようでしたら、事務局のほうより今後の日程等について報告をお願いいたします。

事務局	<p>では、今後の日程についてですが、本日配布しております令和3年5月の日程について、日程についてご覧ください。総会は、5月14日金曜日午後2時から、今日と同じ会場の美祢市民会館2階大会議室で行います。農業相談日は5月11日火曜日、時間は9時から11時30分まで。当番員は美祢地区石田健治郎委員さん、美東地区は村上浩一委員さん、秋芳地区は安富法明委員さんよろしくお願いいたします。現地調査につきましては、実施日は5月7日金曜日、時間は9時から4時までを予定しております。当番員は安富法明委員さん、武藤康志委員さん集合場所は農業委員会事務局、8時50分集合でよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、取りあえず号令を行って締めたいと思います。ちょっとその後に私から一言ご挨拶させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>号令。</p>

午後15時00分閉会。

議事録は正確なることを認め署名する。

令和3年4月16日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

